

調査報告書

令和5年3月20日

行財政改革等調査特別委員会

行財政改革等調査特別委員会の報告

1 設置までの経緯

本市はこれまで50年にわたり、人口増加が続いていますが、推計によると、2030年には人口のピークを迎え、その後減少に転じるとされています。

今後、少子高齢化社会が進む中、行政に求められるサービスは複雑多岐にわたってることが予測されます。しかし、行政サービスの提供を担う職員数は限られており、地方自治体は効率的な行政サービスの提供を行う必要があるため、行政改革の取組は急務であると言えます。

また、本市の財政状況においては、ボートレース事業が好調に推移しており、モーターボート競走事業会計から一般会計への繰入れは、令和2年度においては40億円（令和3年度は80億円）に上っているものの、一方で、今後市庁舎や環境センターなど公共施設の建替えや学校施設の建替え、長寿命化を図るための改修が計画されています。

また、市民からは、文化ホールや第2体育館・武道館などの新たな施設の建設を望む声も寄せられています。

このような状況を踏まえ、令和3年9月定例会市議会において、本市の行財政におけるこれまでの現状分析を行うとともに、これからの取組や見通しについて調査・研究するため、本特別委員会が設置されました。

2 調査経過

令和3年9月21日に第1回目の委員会を開催しました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、思うような活動ができなかったものの、本報告までに合計11回の委員会を開催するとともに、先進地行政視察を行いました。

本特別委員会では、幅広い行政改革の分野の中であって、国においては、マイナンバー制度の推進をはじめ、デジタル化の取組が進められており、本市においても、新技術や新サービスに関する基本的な考え方や方向性を定めることを目的として、「大村未来都市構想」の策定が進められていたことも踏まえて、これからのデジタル化社会を見据えたデジタル推進への取組について調査を進めることとしました。

財政に関しては、モーターボート競走事業会計から一般会計への繰入れにより、公共施設等の整備等に充てるとされている同事業収益基金の残高が、令和3年度末時点において、約114億円に上っています。引き続き、同会計から一般会計への繰入れが見込まれるも

の、今後、市庁舎をはじめ公共施設の建替え等が計画されていることから、今後の財政運営の見通しなどを中心に調査を進めることとしました。

(1) デジタル推進への取組について

市は、令和4年3月に「大村未来都市構想」を策定し、その中で重点分野として掲げている行政分野における具体的な取組を示すものとして、「大村市DX推進計画」を策定しています。

同計画では、本市が抱える課題等に対応するため、デジタル技術の活用を効果的・効率的に進めることとされており、市ではマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするためのシステム改修をはじめ、行政事務の効率化として、勤怠管理システムや電子決裁及び文書管理システムの導入が進められています。また、デジタル化を推進していくにあたり、庁内において分野横断的に連携や調整を図る必要があることから、令和4年4月にデジタル推進課が新設されています。

本特別委員会では、担当部局から本市の状況や国、県の動向について説明を受けるなど、調査を実施しました。

また、令和4年7月には、デジタル推進への取組について先進自治体へ行政視察を行いました。行政の仕事は増大傾向にありますが、職員数の増加は見込めない中、市民サービスの維持・向上のためには、業務の負担軽減が必須であること、推進にあたっては、「デジタル化を目的にしない」、「利用者の目線に立ったシステムとなっているのか」という視点をもって取り組むことが重要であると認識を新たにしました。

本市においてもデジタル化の中心的な役割を担うデジタル推進課が新設されていますが、デジタル推進を図っていくためには、市全体としてどのように取り組んでいくのが非常に重要であり、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、デジタル推進を図るためには全庁的な意識向上を図る必要があります。

また、同時に市役所におけるデジタル推進を担う人材の育成が急がれます。職員数は限られており、限られた職員で通常業務を行いながら、多様化する業務への対応をするためには、既存業務の見直しは必須であります。業務のスリム化を行うにあたり、デジタルをどのように生かしていくのが課題であると考えます。

(2) 今後の財政の見通しについて

本特別委員会では、本市の財政状況について、経常収支比率、モーターボート競走事業収益基金の状況、市債残高の推移等、各種指標を用いて、担当部局から説明を受けるなど調査を実施しました。

本市の財政状況については、経常収支比率などから財政状況が硬直化しているとの説明があり、令和3年度決算においては、改善をしているものの、扶助費などの義務的経費の占める割合が、県内においても依然高い状況にあることを確認しました。

また、財政見通しについては、市庁舎建設をはじめ、環境センターの建替え、学校施設の建替え、長寿命化計画といった大型建設事業を控えており、起債残高は今後10年間で100億円程度増加し、また、扶助費については、今後も増加傾向は継続していくことが見込まれております。

一方で、現在好調に推移しているモーターボート競走事業については、この数年間、一般会計に多額の繰出しを行い、本市の財政に寄与しているところですが、今後も同様の状況がいつまでも継続するとは限りません。

また、市民からはボートの収益金がどのような使われ方をしているのか、分からないといった声が多数聞かれており、まだまだ市民に対しての周知が十分とは言えない状況にあります。

3 要望・提言

本特別委員会の最終報告にあたり、以下の点について重点的に取り組むよう要望します。

(1) デジタル推進について

ア デジタル化が目的ではなく、市民・団体が便利になることは当然のことながら、市職員の業務の効率化も同時に図られることで、結果的に「ウインウイン」となるように取り組むことを要望します。

また、民間、とりわけ少ない人数で事業に取り組まれている中小企業におけるデジタル推進の取組について、既に開催されているセミナーなどはもとより、企業に寄り添ったサポートの実施を要望します。

イ デジタル化の推進に伴い、効率化が図られオンライン手続きなど市民生活は便利になっていくものと考えられますが、利用することができなければ、それは絵に描いた餅になりかねません。そうならないためにも市民に対して、誰一人取り残されることがないように対策を確実に行うことが必要であります。特に高齢者や障がいのある方に対する支援については、時間をかけて丁寧に行い、タブレットやスマートフォンを利用した手続き等に際しては、サポートをしっかりと実施することを要望します。

ウ 地域が抱える課題は、それぞれの自治体で様々であることから、本市独自の課題

解決に向けた取組について積極的に展開されることを要望します。また、推進にあたっては、デジタル推進課のみならず、全ての職員が自らのこととして捉えることが重要であり、各部局の抱える課題を明確にする必要があります。意識の醸成を図り、業務改善を目的とした全庁的なデジタル推進体制の充実・強化を図られることを要望します。

(2) 財政に関して

モーターボート競走事業収益基金の活用事業について、市の財政に寄与していることが分かるよう、改めて、しっかりと周知することが必要と考えます。

また、同基金の用途については、公共施設等の整備やそのために発行した市債の償還に充てるためとされています。今後も新庁舎の建設をはじめとする大型建設事業が予定されており、同基金の果たす役割は極めて大きいものであると考えます。市の財政状況としては、扶助費等の義務的経費の占める割合が大きく、厳しい状況ではありますが、同基金の活用によって、一般会計の負担が軽減されていることを鑑みると、そのうち一部でも市民が実感できる、生活に密着した行政サービスの向上に繋がるような取組について検討を行うことを要望します。

4 まとめ

本特別委員会の活動期間中、新型コロナウイルス感染症が拡大した時期もあり、活動の制限を余儀なくされました。

一方で、このことを契機として、働き方や企業の在り方など社会を取り巻く情勢が大きく変化し、リモートワークの推進や、オンライン会議などをはじめ、デジタル化が急速に進むこととなりました。

今後、デジタル化は一層進んでいくものと思われませんが、本市においても、デジタル化により業務の効率化、市民サービスの向上が一層図られることを期待します。

また、本特別委員会の調査を通じて、本市議会においてもデジタル推進に向けて、認識を新たにしたところでもあります。

また、ボート財源に依存しない財政運営を目指すためにも、既存事業の検証や見直しを図ることは必要不可欠です。

本特別委員会の活動はこの最終報告をもって終了となりますが、デジタル推進をはじめ、働き方改革など社会を取り巻く情勢は過渡期を迎えており、議会としても、更なる調査・研究を継続していく必要があると考えます。

最後に、本特別委員会の調査に際し、御協力をいただきました担当部局、行政視察を受け入れいただきました関係自治体の皆様に感謝申し上げ、行財政改革等調査特別委員会の最終報告とします。

令和5年3月20日

行財政改革等調査特別委員会

委員長	城 幸太郎
副委員長	光山千絵
委員	田中博文
同	吉田 博
同	田中秀和
同	古閑森秀幸
同	山口弘宣
同	村上秀明

大村市議会議長 村崎浩史 殿

経 過 概 要

- | | |
|--------------------|--|
| 令和 3 年 9 月 2 1 日 | 第 1 回行財政改革等調査特別委員会
・ 正副委員長の互選について |
| 令和 3 年 9 月 2 9 日 | 第 2 回行財政改革等調査特別委員会
・ 調査事項の検討について
・ その他 |
| 令和 3 年 1 0 月 2 5 日 | 第 3 回行財政改革等調査特別委員会
・ 調査事項の決定について
・ その他 |
| 令和 3 年 1 1 月 2 4 日 | 第 4 回行財政改革等調査特別委員会
・ 自治体D Xについて
・ その他 |
| 令和 3 年 1 2 月 2 3 日 | 第 5 回行財政改革等調査特別委員会
・ 大村市の財政状況について
・ その他 |
| 令和 4 年 4 月 2 1 日 | 第 6 回行財政改革等調査特別委員会
・ 未来都市構想及びD X推進計画の説明と今後の方向性
について
・ 特別委員会の報告に向けて
・ その他 |
| 令和 4 年 5 月 2 0 日 | 第 7 回行財政改革等調査特別委員会
・ 今後の方向性と特別委員会の報告に向けて
・ その他
視察について |

- 令和 4 年 7 月 28 日 行政調査
～ 7 月 29 日 【埼玉県入間市】
死後の行政手続きデジタル化構想の協定締結につ
いて
【千葉県船橋市】
デジタル推進への取組について
・オンライン申請への取組について
・書かない窓口について
- 令和 4 年 12 月 21 日 第 8 回行財政改革等調査特別委員会
・最終報告書の構成について
・その他
- 令和 5 年 1 月 20 日 第 9 回行財政改革等調査特別委員会
・最終報告書について
- 令和 5 年 1 月 30 日 第 10 回行財政改革等調査特別委員会
・最終報告書について
- 令和 5 年 2 月 21 日 第 11 回行財政改革等調査特別委員会
・最終報告書について